

き ら り



Professional

地域連携情報誌

vol.41
2023年3月

いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます



特定行為看護師への期待

加古川市民病院機構 理事
加古川中央市民病院 副院長
(兼) 看護部長

は な お か す み よ
花岡 澄代

超高齢化社会を迎え医療資源の限界のもと、国は地域包括ケアシステムの構築と効率的かつ質の高い医療提供を目指し、多職種連携によるチーム医療を推進しています。このような中、看護師の裁量（役割）拡大が重要と考えられ、医師からの包括指示に基づく看護師の実施可能な医行為について議論がなされ、2015年10月より「特定行為に関わる看護師の研修制度（以下、特定行為研修）」が始まりました。

本来、看護師が行う業務は、保健師助産師看護師法によって「療養上の世話又は診療の補助」と定められています。医師による診療は、医師のみしか実施できない「絶対的医行為」と、看護師が「診療の補助」として実施できる「相対的医行為」に分類されます。しかし、両者の境界が厳密には規定されていないため、相対的医行為のうち高レベルな行為を明確に区別し、「特定行為（21区分38行為）」として位置付けられました。この行為を実践するための必要な高度知識と技術を指定機関で学び、特定行為研修を終了した看護師のことを『特定行為看護師』といいます。特定行為看護師は、医師があらかじめ作成する「手順書」という包括的指示のもと特定行為を実施しますが、医学的知識・技術を強化した上で、病態の変化や疾患、患者の背景等を包括的にアセスメント・判断し、看護を基盤に特定行為も含めた質の高い医療・看護を効率的に提供することが期待されています。現在、研修修了者は全国で4,832人（2022年4月時点）、研修機関は47都道府県で319機関（2022年3月時点）となっています。当院でも2021年4月より、研修機関として認定されました。地域からも応募があり5名の方が修了され、2023年3月から特定行為看護師として臨床現場で活躍します。特定行為看護師が、急性期医療から在宅医療までの様々な場面で医師の到着を待たず、患者の状態を見極めて必要で適切な処置を実践することで、患者の症状の悪化や進行を防ぎ、早期回復につなげることができます。チーム医療における特定行為看護師への活躍が期待されています。



特定行為研修指定研修機関としてスタートしました！

当院は、さまざまな領域で看護師が手順書により特定行為を行う場合に、必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の獲得、向上を図り、患者さんの状態に応じた適切な医療を効果的かつ効率的に提供することを目的に、厚生労働省から特定行為研修指定研修機関として認定を受けました。

研修受講前



医師

Aさんを診察後、脱水症状があれば連絡するよう看護師に指示



看護師

Aさんを観察し、脱水の可能性を疑う



看護師

医師にAさんの状態を報告



医師

医師から看護師に点滴を実施するよう指示



看護師

点滴を実施



看護師

医師に結果を報告

研修受講後



医師

Aさんを診察後、手順書により脱水症状があれば点滴をするように看護師に指示



看護師

Aさんを観察し、脱水の可能性を疑う

手順書に示された
病状の範囲内

手順書によりタイムリーに
点滴を実施

医師に
結果を
報告

病状の範囲外

医師に報告

患者のメリット



特定の行為を医師の指示を待たずにタイムリーに患者に提供することによって、患者の症状の回復が早くなります。患者の苦痛の軽減が早期に図れます。

医師のメリット



医師の働き方改革が提唱される中、医師の業務軽減をしなければなりません。医師の包括的指示を明確にし、特定看護師に業務をまかせることにより、医師の業務軽減と治療の遅れのジレンマも軽減されます。

看護師のメリット



常に患者の症状の悪化や回復を観察する看護師は、必要な処置治療を何より望んでいます。医師の到着を待つことなく、実践力の高い特定看護師が特定の行為を実践することにより医療者としての満足感が高まります。

2022年4月から呼吸器（気道確保に係るもの）関連、栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連、動脈血液ガス分析関連、創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の5区分8行為の特定行為研修を開始しました。第1期生として地域の病院、訪問看護ステーションからの看護師3名、当院看護師2名がeラーニングを活用した講義及び演習や実習による研修を修了しました。また当院の特定認定看護師である2名が区分別科目追加研修を修了しました。当院では今後さらに区分別科目の増設を目指しています。



特定認定看護師 橋本 円



私は2014年に皮膚・排泄ケア認定看護師を取得し、2020年に特定行為研修を受講し修了しました。特定行為は医師から手順書の指示があれば、リアルタイムで患者に処置や早期対応をすることが可能です。特に、私に関わる患者は褥瘡や慢性創傷の方であるため特定行為として「壊死組織の除去」をすぐに提供できます。また、当院は一次的ストーマを造設する患者が多く、ストーマ閉鎖術の後に「陰圧閉鎖療法」を実践しています。医師との連携を密に行い、特定行為を行うことで、創傷が早く改善していると実感しています。

特定行為看護師 松谷 健司

昨年度より、麻酔科医師と協働し全身麻酔患者を対象に特定行為を実践しています。主な実践内容としては「呼吸器管理」「輸液管理」「術後疼痛管理」「動脈圧ライン留置」を行っています。手術室という特殊な環境と手術という状況の中、正確な判断を必要とされる術中麻酔管理を実践することの難しさを感じました。麻酔についての知識を深め手術室看護師としての視点を麻酔管理と融合し、安全に全身麻酔を受けられるよう努めています。



特定認定看護師 高瀬 瑠美



特定行為の目的は、患者さんへ適切なタイミングで医療行為を提供し、苦痛の軽減や早期からのADL拡大、QOL向上につなげていく事にあります。私は、呼吸器疾患看護認定看護師として活動しており、人工呼吸器装着患者や気管切開を行った患者さんに関わる機会が多いです。特に気管切開を行った患者さんへのカニューレ交換時は、不安を取り除くように少しでもゆっくり話を聞く時間を作るように心がけています。また医師からのタスクシフトや、看護師への観察やケアの指示についての提案を行い、医療者間においても安心できるように努めています。そして日頃から学習や医師から助言を求めるなど、自分自身のスキルアップや知識の向上のため日々精進しています。

今年度新たに、4つの看護外来がスタートしました！

当院では、「いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます」という理念のもとに、看護外来を実践しています。2021年1月の特集にて、8領域の看護外来をご紹介いたしましたが、今年度12領域に増加しています。通院治療中の患者さんやご家族の個々の状況に合わせた療養の相談や指導、ケアを提供するとともに、妊婦健診や保健指導を行う助産外来で出産前後の母子の健康管理やご家族も含めた育児支援を行っています。



2022年度 NEW

創傷外来

2022年度 NEW

周産期
メンタル
ヘルス
看護外来

2022年度 NEW

成長ホルモン
看護外来

2022年度 NEW

L T F U
外来

糖尿病療養
指導外来

糖尿病
フットケア
外来

ストーマ外来

リンパ浮腫
外来

がん看護外来

心不全看護
外来

産後二週間
健診外来

助産師外来

創傷外来

褥瘡・糖尿病性下肢潰瘍・うっ帯性下肢潰瘍などの慢性化した創傷を有する方が、悪化せず自宅で処置を行えるように支援します。また、予防方法についても、多職種と連携しながら支援します。



対象者

- ・褥瘡のある方とその家族
- ・糖尿病性下肢潰瘍がある方とその家族
- ・慢性化した創傷がある方とその家族

内容

- 創傷処置
- 予防・再発防止の説明・指導
- 自宅での処置方法を指導
- 自宅に必要なマット等物品の説明

周産期メンタルヘルス看護外来

当院で出産を予定している妊産婦さんで、妊娠・出産を契機に抑うつ症状がでたり不安が強くなったりしている方、その他精神疾患を有しておられる方に対して精神的なサポートを専門的にを行います。



対象者

- ・妊娠・出産を契機に精神面が不安定な方
- ・過去に精神科の通院歴があり、妊娠を契機に精神症状が不安定になってきた方
- ・精神的な悪化があり緊急で対応してほしい方

内容

- 精神状態の観察・査定
- カウンセリング
- 精神科医との連携
- 精神科の受診手配

成長ホルモン看護外来

成長ホルモン自己注射を行っている患児とそのご家族が治療を継続できるよう支援を行います。児の成長・発達段階は様々であり家庭環境も異なるため、成長・発達に合わせた注射手技指導や不安、悩みを共有し、児とご家族が治療を理解して継続できるように支援します。



対象者

- ・成長ホルモン自己注射を行っている患児とその家族



内容

- 自己注射の手技指導
- 患児の成長・発達段階・家庭環境に合わせた指導とケアの提案

LTFTU外来

移植を受けた方とご家族に対して、安心して移植後の生活を送るためサポートします。移植片対宿主病（以下、GVHDとする）や感染症のリスクを考慮したモニタリングを行い、医師の診察につなげ、それらに対して早期に対応します。



対象者

- ・当院または他院で造血幹細胞移植（自家移植を含む）を行った方とその家族

内容

- 看護師によるモニタリング
- 予防・再発防止の説明・指導
- 日常生活や社会生活への復帰サポート
- 各種お困りごとの相談

糖尿病療養指導外来

生涯にわたり継続した治療と療養を必要とする患者さんが、食事療法や運動療法、薬物療法を継続できるように、多職種で支援します。

内容	食事、運動、薬物療法に関する指導
	インスリン注射、血糖測定器の使用方法の指導
	低血糖予防などのセルフケア支援
	社会背景やライフスタイルに合わせた療養指導

糖尿病フットケア外来

足病変の発症悪化を防げるように、ケアの提供とセルフケアを支援します。

内容	足の観察方法・正しい靴の選び方・火傷予防などの指導
	清潔ケア、保湿ケア、爪切りの方法などの指導
	フットマッサージ、角質除去、鶏眼ケア、胼胝ケア、巻爪のケア、足浴等の実施

ストーマ外来

患者さんとそのご家族が、日常生活に支障が少なく、生活の質が保てるように支援します。

内容	ストーマ造設前 ボディイメージや生活様式の変化の説明と心理的支援
	ストーマ造設後 体型、生活に応じた装具の選択やアクセサリーの紹介、交換方法の指導
	ストーマによる皮膚障害予防など排泄全般にかかわるセルフケアの支援
	ストーマ閉鎖後の排泄障害や性機能障害の対処方法の指導

リンパ浮腫外来

患者さんとそのご家族のセルフケア能力とサポート体制をアセスメントし、リンパ浮腫のケアができるように支援します。

内容	圧迫療法（弾性着衣・包帯）の選択相談・指導
	セルフリンパドレナージ指導
	スキンケア・運動療法などのセルフケア指導

がん看護外来

がん診療が高度化・複雑化している状況を踏まえ、がん患者さんとそのご家族が安心して治療と生活が送れるよう支援します。

内容	こころのサポート外来 心理的支援や意思決定支援
	抗がん薬サポート外来 薬物治療の有害事象に対するセルフケア支援
	痛みのサポート外来 がん性疼痛などの苦痛な症状に対する看護ケアや心理的支援

心不全看護外来

心不全の悪化を防ぎ、安心して療養生活が送れるように支援します。心不全末期には、意思決定支援や不安の緩和に努め、患者さんとそのご家族が大切にしていることを中心に、QOLが維持できるよう支援します。

内容	日常生活に合わせた食事療法・薬物療法・運動療法などの指導
	心不全症状や兆候などのモニタリングや受診時期の指導
	心理的支援

産後一週間健診外来

児を迎えたご家族の新しい生活に合わせた育児指導を行います。そして、母親の産後のホルモンバランスの影響による身体の回復の確認や、産後うつ病質問票を用いて精神状態の評価を行います。

内容	退院後の母子の健康状態の観察
	ご家庭での育児状況の確認と母乳育児指導や家族を含めた育児指導
	育児に関わる不安への心理的支援

助産師外来

日本看護協会が認定する自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師が中心に行っています。アットホームな雰囲気のある部屋で、ご家族も一緒に分娩や育児への指導を行い、新しい家族を迎える準備と満足のいく出産ができるように支援します。

内容	妊婦健診や超音波検査
	妊娠中の過ごし方や分娩に向けての身体作りなどの保健指導
	家族も含めた育児や母乳育児についての保健指導

連携医紹介

当院と連携いただいている医療機関をご紹介します。

白石木村泌尿器・皮膚科

診療科：泌尿器科／皮膚科／
女性専門精神科／物忘れ外来

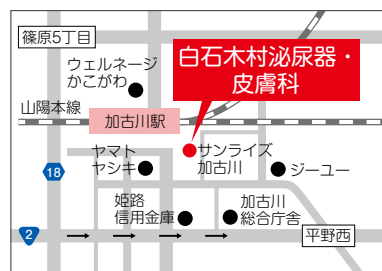
2023年4月をもちまして、加古川市で30年地域の医療に貢献された白石皮膚科を引き継ぎました白石木村泌尿器・皮膚科の木村夏雄と申します。当クリニックは私の専門の泌尿器科だけでなく、皮膚科や完全予約制の女性医師による女性精神科や物忘れ外来を併設しております。クリニックの理念である医療の「おもいやり」や「あたたかさ」を引き継ぎ、社会のニーズに合わせて発展する事ができたらと考えております。



木村 夏雄 先生

私は泌尿器科専門医として、前立腺癌薬物治療の多施設研究、前立腺・尿路上皮癌の抗がん剤治療による皮膚障害の研究などで論文執筆や多数の学会発表をして参りました。さらに亀田総合病院、国保旭中央病院等で、科にとられない救急疾患に対応してきた経験を生かし、加古川や東播磨地域の医療に貢献できたらと考えております。頻尿や尿路感染、その他の症状でお困りの場合は御気兼ねなく当クリニックにご来院ください。症状の改善に向けて最新の治療を心掛けております。

所在地：加古川市加古川町溝之口507
サンライズ加古川 3 階



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 10:00～13:00	○	○	○	●	○	★	—
午後 14:30～19:00	○	○	○	—	○	—	—

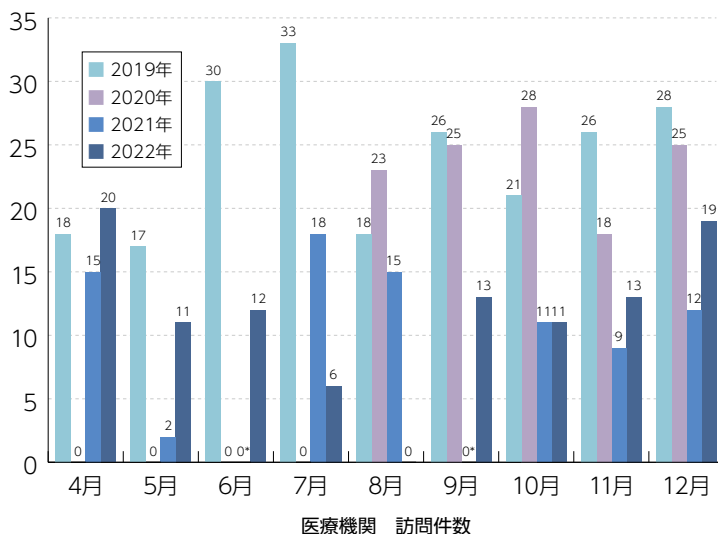
●木曜日のみ10:00～14:00まで診療
★第1・3土曜日のみ9:00～13:00まで診療 休診日：日曜・祝日

医療機関からのご意見について

定期訪問～顔の見える関係を築く～

地域連携室では、地域の医療・介護関係者の方々と顔の見える関係を築いていくために、地域の連携医療機関、施設への訪問を継続的に行っています。地域医療機関と様々な情報交換を行い、患者さんの受け入れを含め連携体制の整備に努めています。

時に厳しいご指摘を受けることもございますが、地域の皆様からのご意見を真摯に受け止め、双方にメリットのある運用の構築を目指し、日々改善していきます。



患者支援センター地域連携室

予約専用 TEL.079-451-8651 / FAX.079-451-8653

その他 TEL.079-451-8652 / FAX.079-451-8654

https://www.kakohp.jp/medical_person/

